

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

ふじみ野市

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。（農業振興地域全域）

2 促進計画の目標

(1) 現況

本市は、埼玉県の南西部に位置しており、首都 30km 圏と都心部に比較的近い地理条件にある。

本市の農業は、中央部から西部、南部にかけての畑地帯、東部の水田地帯からなり、気候は温暖で日照も良く、豊富な水資源に恵まれている。

担い手を中心に農業経営の安定的拡大と農業所得の向上を図る事を基本として、地域の特性と都市化の進展に対応した農業の諸施策を推進し、生産性の高い農業経営の確立を目指す必要がある。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとします。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

実施を推進する区域	実施を推進する事業
農業振興区域内全域	法第3条第3項第1号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあつては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

特になし